



▲浄信寺庭園

シリーズ⑧

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、445件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

※平成25年4月1日現在

国指定名勝 浄信寺庭園(木之本町木之本)

昭和9年12月28日指定
所有者 浄信寺

浄信寺は時宗の寺院で、開山は薬師寺の僧、祚蓮上人と言われます。一般には木之本地藏や木之本地藏院とよばれ、広く知られています。

浄信寺の縁起は、祚蓮上人が難波(現在の大阪)の浦に流れ着いた地藏尊を背負い、より縁深い地に安置するため全国を行脚した際、北国街道を下る途中の休息で柳の下に置いた地藏尊が動かなくなったことから、ここが安置するのにふさわしい地と定め、伽藍を建立し地藏尊を安置したのが始まりと伝わります。後にこの地は木之本と呼ばれるようになったと言われています。

地藏尊は、古くから眼の仏様、延命息災の仏様として信仰を集め、特に8月22日〜25日の大縁日には、毎年全国各地から多くの参拝者が訪れ賑わいます。

沿道から短い石段を上がって境内に入ると、真正面に本堂が見えてきます。さらに視線を右斜め方向に向けると、ひときわ大きい銅像が目にとまります。

これは、地藏菩薩大銅像と呼ばれ、ご本尊が秘仏で常に参拝する事ができないことから、その写しとして造られたと言われます。身の丈は約6mで、ご本尊の約3倍の大きさです。明治24年から



▲地藏菩薩大銅像

さらに境内の奥には、木造阿弥陀如来像を安置する阿弥陀堂があります。本堂と庫裏の間に書院があり、書院から北側に目を向けると、よく手入れされた庭園が目に入ります。これが国指定名勝の浄信寺庭園です。庭園の大きさは約900㎡、江戸時代中期頃の作庭とみられます。その地割、石組等の手法に時代の特徴がうかがえます。

庭の形態は鑑賞本位の庭で、江戸時代に多く書かれた「作庭伝書」などに示された築山林泉式の様式を備えています。池の東側が入江となり、北に入る所は丁度、北の

築山と東の築山との接点の谷間に当たる部分に滝口があります。滝口の手前、池のやや広い水面に中島が配置され蓬菜島となっています。池の汀線は、滝口から書院前を西に向かってゆるい曲線を描いて延び、また、対岸は築山の裾を切り取るように汀線がくつきりと岬や入江を形づくり、西北隅の池尻に向かって消えています。

これらの優美な汀線には、各要所に力強い石組を配して、滝口、蓬菜島の雄渾な石組をバランスよく構成しています。このような特色を持つ庭園は、植栽の四季折々の変化と静寂な空間を現在に伝えています。



▲本堂

問 文化財保護センター
(☎6410395)

ブラジルの卒業式



長浜市国際交流員
工バートン

皆さん、こんにちは。3月といえば、卒業シーズンですね。今回はブラジルの卒業式を紹介します。

ブラジルの学校は1月に始まり、12月に終わります。南半球の国なので、12月は真夏。日本とは異なり、とくに私の地方では「卒業、そして、海!」というイメージがあります。卒業式が終わったら、家族と海へ行き、夏休みを満喫するのです。

ブラジルでは普通、基礎教育(日本の小中学校を合わせた9年間)と高校、大学のそれぞれを修了するときに、卒業式をあげます。内容や規模に違いはありま

すが、とくに大学の卒業式はかなりの費用がかかるため、一回生から積立をする生徒が多くいます。

「卒業式」といっても、教師とのディナーや式典、パーティなど、さまざまなイベントがあります。

パーティでは、食事をしながら卒業生紹介ビデオやワルツなどを楽しめます。その後、バンドなどの演奏で翌朝まで盛り上がることもあり、忘れられない思い出となります。

私は、今月をもって国際交流員を卒業し、コラムを書くのもこれが最後となります。このコラムで出身国ブラジルを紹介することで、少しでも文化の違いについて考え、外国人市民と共にすばらしい長浜市づくりに繋がればと思って書いてきました。5年間のご愛読、心から感謝します。引き続き、ソランジェ国際交流員のコラムをよろしくお願いいたします。

☆ワンポイントポルトガル語講座☆
フォーマトゥーラ → 卒業

問 市民協働推進課 (☎65-8711)

行政
information

平成26年度滋賀県交通災害共済の加入申込 受付が始まります!

問 市民協働推進課 ☎65-8722

交通災害共済とは、県民一人ひとりが掛金を出し合い、交通事故にあわれた人に見舞金をおくるため、県内全市町で構成する共済制度です。

【加入できる人】

- ・市に住民登録をしている人
- ・市内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している人

【共済掛金】

- ・1人500円(年間)
- ※年度途中の加入でも掛金は500円です。

【加入申込期間・申込場所】

◎3月31日(月)まで(平日のみ)

滋賀銀行、大垣共立銀行、長浜信用金庫、関西アーバン銀行、JAレーク伊吹、JA北びわこの市内各本支店、ゆうちょ銀行・郵便局(県内に限る)

◎4月1日以降(平日のみ)

市民協働推進課(本館2階、北部振興局および各支所地域振興課)

【共済期間】

平成26年4月1日〜平成27年3月31日
※途中加入の場合は、加入日の翌日から平成27年3月31日までが共済期間となります。

【加入手続き】

加入申込書に必要事項を記入のうえ、人数分の掛金(現金)を添えて申込みください。

※口座振替、ATMでの取扱いはできません。

【支給対象事故】

国内の一般道路において、自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した事故(自損事故を含む)による死傷が対象(共済期間内に発生した事故に限る)。ただし、酒酔運転、無免許運転、その他故意または重大な過失による場合等には見舞金は支給されません。



交通災害共済イメージ
キャラクター「こうくん」